



市立病院跡地活用事業について

(今後の進め方)

市は、市立病院跡地の活用について、平成16年度に「市立総合病院跡地活用整備事業提案競技(以下「プロポーザル」という)を実施し、優先交渉権者(株)自然堂現(株)極楽湯)を決定しました。このプロポーザルの経過について、地域の細部に提供してきましたが、地域の細部には伝わっていなかったことがわかりました。市はこの状況を受けて、改めて当該地周辺地域に呼びかけ、その代表者等からなる地域検討会を設置し、討議を重ねてきました。

昨年11月には、この検討会から検討内容の報告を受け、市はこの報告に沿って事業を進めていくことにしました。

地域検討会の報告を受けた市の対応・概要

市は、平成16年度に明快な手続きを経て実施したプロポーザルの白紙撤回はできないものとして、平成18年12月、この地域検討会の報告に沿った手続きとして、検討会が示した付加条件を優先交渉権者に提示し、この条件に対する事業者の提案を求めました。

地域検討会の条件項目・概要

① 契約解除に伴う施設の撤去について
 ② 営業時間(午後11時から翌朝6時までの営業停止)について
 ③ 住居専用地域の生活環境の維持について

④ 車両の利用を含む諸問題について
 ⑤ 将来にわたる環境への影響について

事業者の提案内容・概要

① 契約終了時には施設が建設される前の状態に戻します
 ② 営業時間は、午前9時から午後11時までとします
 ③ 当該施設は地域検討会が決定した基本方針に即した施設です
 ④ 車両の利用を含む諸問題は、周辺住民と協議しながら進めます
 ⑤ 東京都で定める基準を遵守して温泉を提供します

市立病院跡地活用事業に関する市の決定事項

市は、事業者の提案内容について内容を審査し、各条件に対する市の考えをまとめ、方向性を次のように決定しました。

事業者の提案に関する市の見解

地域検討会の条件項目①～④に対する事業者提案は、基本的に条件を満たす提案であると判断しました。条件項目⑤については、温泉掘削デンプタが十分でない現状では、東京都の許可基準を遵守して事業を進めることは妥当であると考えます。

市の決定事項

市は、(株)極楽湯(旧(株)自然堂)が、今後「日野市まちづくり条例」に従い、周辺住民と協議を行いつつ事業を進めていくことに決定しました。

地域検討会の報告書は、市内各図書館で、報告を受けた市の対応、優先交渉権者の提案に対する市の考えと方向性についての詳細は、市ホームページ、市内図書館、当該地周辺自治会に回覧、地域の広報板でご覧になれます。



▲旧市立病院跡地

問合せ先「企画調整課

認知症を正しく理解しよう

認知症講演会

「もっと知ろう！認知症 安心して暮らし続けるために」(NHK共催)



講師=戸田京子氏 (医療法人社団翔洋会 事業推進室長・認知症ケア地域推進員)

「認知症になっても安心して暮らせる日野市」を目指し、まず認知症を正しく理解していただくために、認知症についての講演会を開催します。この講演会は、NHKが昨年12月から展開している「認知症になっても、誰もが安心して暮らせる社会」を作るためのキャンペーンの一環です。「認知症」の方とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域とするために、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 2月17日(土)午後2時～4時
 会場 市民会館小ホール
 対象 認知症に関心のある方
 定員 先着200人
 申込方法 2月9日(金)必着まで
 に所定の申込用紙(在宅介護支援センター)

●申込受付場所

申込先	所在地	電話
地域包括支援センター	もくさ 落川1070リヴェージュ百草園	599-0536
	すてつづ 豊田3の40の3	582-7367
	せせらぎ 日野本町2の10の27エルホロン	589-3560
	いきいきタウン 東平山3の1の1	585-7071
在宅介護支援センター	高幡 高幡1011	591-1294
	ふれんど 落川1070リヴェージュ百草園	599-0306
	豊田 豊田3の40の3	582-7623
	あいりん 多摩平3の5の21	586-9141
	多摩川苑 万願寺1の16の1	582-1707
	フラワー 日野本町2の10の27エルホロン	581-7611
	すすらん 南平9の36の24	599-5531
	かわきた 西平山1の27の29	589-1710

市ホームページに広告を載せませんか

割引制度もあります

市ホームページに4月1日から掲載する広告を募集します。市内だけでなく全国の方が見るので、大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ、会社や店の宣伝に活用してください。

- ▶掲載の位置・大きさ=トップページの右上・縦50ピクセル×横100ピクセル
- ▶掲載料=下表のとおり

掲載期間(連続)	月額広告料
1～5カ月	2万円
6～11カ月	1万8千円
12カ月以上	1万6千円

- ▶申込み=2月20日(火)までに申込用紙を市役所4階市長公室広報担当へ※電子申請可
- ▶掲載の決定=内容を審査のうえ、掲載可否を通知します。掲載決定の場合は、申込者の負担で版下原稿を作成
- ▶問合せ先=市長公室広報担当

市役所臨時職員募集!

事務職員等の臨時職員を募集しています。▽問合せ先「職員課

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談 ※相談日前日から予約を	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 10:00～16:00	市役所1階 市民相談室	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111
土曜法律相談 ※相談日前日から予約を	17日(土) 9:00～12:00		
行政相談	2日(金)・16日(金) 13:30～16:00		
人権身の上相談	8日(木)・22日(木) 13:30～16:00		
子どもの人権専門相談	22日(木) 16:00～17:00		
消費者金融専門相談 ※13日(火)から予約を	19日(月) 13:00～16:00		
交通事故相談 ※相談日前日から予約を	9日(金) 13:30～16:00		
登記相談	1日(木) 13:30～16:00		
税務相談	※2月の税務相談はありません		
不動産相談 ※相談日前日から予約を	21日(水) 13:30～16:00		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談 ※相談日前日から予約を	2日(金) 10:00～16:00		

2月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談 ※1日(火)～13日(日)(日曜日、祝日を除く)に予約を	21日(水) 9:30～11:30	南平駅西交流センター	市民相談担当
子育て相談	毎週月曜～土曜日 ※祝日を除く 9:30～17:00	子ども家庭支援センター	同センター ☎589-1262
	火曜日、祝日を除く毎日 9:30～17:00	地域子ども家庭支援センター万願寺	同センター ☎586-1171
	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 10:00～16:00	おおくぼ 保育園	同保育園 ☎586-1172
		あさひがおか 児童館	同児童館 ☎586-1184
乳幼児相談	2日(金) 9:45～11:00	ひらやま 児童館	健康課 ☎581-4111
	9日(金) 9:45～11:00	たまだいら 児童館	
	13日(火) 9:45～11:00	みなみだいら 児童館	
	23日(金) 9:45～11:00	生活・保健センター	

名称	日時	会場	問合せ先
子どもの虐待相談	毎週月曜～土曜日 ※祝日を除く 9:30～17:00	子ども家庭支援センター	同センター ☎586-1279
教育相談	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 10:00～17:00	教育センター内 教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 子どもこころの電話相談 ☎592-2782
健康相談	随時(電話予約)	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
食生活相談 (生活習慣病・高齢者の食事等)	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 9:30～12:00 13:00～16:00		消費生活相談室 ☎581-3556
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 9:30～12:00 13:00～16:00		
高齢者電話健康相談	毎日24時間		高齢福祉課 ☎0120-123-127
女性相談 (電話・面接) ※前もって予約を	毎週火曜・水曜日 火曜日: 18:00～21:00 水曜日: 9:45～16:00	男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館)	予約及び電話相談は男女平等課 ☎587-8177へ
日社協「くらしなんでも相談」	法律、住宅改造相談を実施 ※日時は問い合わせを	中央福祉センター	日野市社会福祉協議会 ☎584-1294